CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区 広報
千代田
12/5 NO.861
平成4年(1992年)
発行：東京都千代田区
〒102 千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課
区役所の代表電話は ☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

寒い冬こそスポーツを！

北の各地から〝雪のたより〟が届き、ここ東京でも日ごとに寒さが増してきました。こんな時こそ、こたつの中でじっとしていないで、スポーツで体を動かし、リフレッシュしましょう。

今号では、ウインター・スポーツの花形〝スキー〟の講習会を中心にご紹介します。これからスキーを始める方はもちろん、上級者の方まで楽しめます。お気軽にご参加ください。

また、どなたでも気軽に楽しめる〝ニュースポーツ講習会〟もあわせてご案内します。

問合せ　スポーツ振興課（〒101内神田2－1－8総合体育館内☎3256－8444）へ。

スキーのメッカ〝菅平〟で
菅平高原スキー講習会
区スキー協会主催

参加者募集

区スキー協会では、変化に富んだゲレンデがある〝菅平高原〟でスキー講習会を行います。

希望者には、級別テスト（有料）も行いますので、自分の腕をお試しあれ。

とき　平成5年2月10日(水)～13日(土)（10日(水)午後7時総合体育館前集合）

ところ　菅平高原スキー場

対象　区内在住、在勤者40名

参加日　3万2千円（往復バス代、宿泊費、傷害保険料等）

申込み　12月15日(火)から所定の申込書に申込金1万2千円を添えて、スポーツ振興課事業係へ。定員になり次第締め切ります。

アフタースキーは温泉でのんびり
蔵王スキー講習会

参加者募集

近頃は〝スキー&温泉〟がトレンディ。スキーの疲れを温泉で癒したり、蔵王名物ジンギスカン料理に舌鼓を打ったり――この講習会は、おいしいところが盛りだくさん。でも、本来の目的もお忘れなく。

とき　平成5年3月11日(木)～14日(日)（11日(木)午後11時総合体育館前集合・出発）

ところ　山形蔵王スキー場

対象　区内在住、在勤者70名

参加費　3万2千円（往復バス代、宿泊費など）

申込み　往復ハガキに「蔵王スキー講習会」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤の場合は、勤務先の名称、所在地を追記）を書いて、12月22日(火)（必着）までにスポーツ振興課事業係へ。なお、グループでの参加は、代表者を明記し、グループ全員の前記必要事項を書いてください。往復ハガキ1通につき5名まで申し込みできます（重複申込無効）。

※申し込み多数の場合は、抽せんとなります。抽せん会は、12月25日(金)午前10時～、総合体育館2階会議室で行います。

寒い外が苦手の方は、室内でユニカール、シャフルボードを
ニュースポーツ講習会

参加者募集

ルールが簡単でどなたでも楽しめる、ユニカール、シャフルボードの2種類を紹介します。

とき　平成5年1月29日から3月5日（2月19日を除く）までの毎週金曜日計5回、時間はいずれも午後6時～8時。

会場　総合体育館

対象　区内在住者60名

参加費　無料

申込み　1月28日(木)までに電話または直接スポーツ振興課事業係へ。

野球を愛する皆さんへ
平成5年度 軟式野球チーム登録受付

「区軟式野球大会」に出場されるチームは、必ず登録を済ませてください。

とき　平成5年2月3日(水)午後5時30分集合（時間厳守）

会場　区役所10階会議室

問合せ　スポーツ振興課事業係へ。

住み続けられるため
固定資産税などの負担軽減を国と都に要望

近年の地価高騰による相続税・固定資産税等の税負担の急増は、千代田・中央・港・新宿の都心4区の定住人口を大幅に減少させる大きな要因となっています。

このため、相続税については昨年11月、都心4区合同で大蔵大臣等に要望書を提出しました。なお、本区としても、今年10月に、連合町会長協議会と区議会の共催で、「区民総決起大会」を開催するなど積極的に取り組んできました。

一方、固定資産税については、平成6年度の宅地の評価替えにあたり固定資産税・都市計画税の算定基礎となる路線価が、地価公示価格の7割程度（現行23区では約2割）に引き上げられようとしています。このままでは高地価の都心各区は、評価額の急上昇と税負担の急増は避けられません。

そこで11月12日、千代田区をはじめ都心4区の区長が自治大臣を、また、11月17日には都知事を直接訪ね、都心区の実情を訴え要望書を手渡しました。

自治大臣に対する要望書の内容は、①固定資産税の課税標準を、住宅用地は現行の評価額の2分の1から4分の1とすること。特に小規模住宅用地（200㎡までの部分）は現行の4分の1から8分の1とすること②都市計画税も、固定資産税に準じた軽減措置を設けること③税負担が一度に増加しないよう負担調整期間を、現行の5年間から10年間にするとともに、評価替え以降6年間は税額の増加を前年度比5％以内に止めること④住宅用地の減額措置が適用される併用住宅の居住部分の床面積割合の基準を現行の4分の1から8分の1とすること――を要望しました。

なお、都知事に対しては、以上の4項目を積極的に国に働きかけるよう要望するとともに、都市計画税の都条例による小規模住宅用地の税額軽減措置（2分の1）を、平成6年度以降も継続することを要望しました。

問合せ　税務課税務係

☆次号は12月20日（日）に新聞折り込みでお届けします☆

来年1月31日(日)は……区長選挙です

任期満了（平成5年2月7日）による千代田区長選挙が来年1月31日(日)に行われます。

選挙の日程

告示日　1月24日(日)
投票日　1月31日(日)午前7時～午後6時
開票日　1月31日(日)（投票終了後、即日開票を行います。）

投票できる人

千代田区の選挙人名簿に登録されている方で、つぎの条件を満たしている方です。

◎**年齢**　昭和48年2月1日以前に生まれた方
◎**住所**　平成4年10月23日以前から千代田区に住んで（住民登録をして）いて、引き続き投票日まで住んでいる方

※投票日以前に千代田区外へ住所を移した方は、投票できません。

選挙公報の発行

千代田区では、今まで区が管理する選挙（区長・区議会議員選挙）では、選挙公報を発行していませんでしたが、本年3月「東京都千代田区議会議員及び区長の選挙における選挙公報の発行に関する条例」を制定しました。

これにより、今回の区長選挙から、立候補者の氏名、政見、経歴などを掲載した選挙公報を発行し、各家庭にお届けします。

平成4年度
千代田区「明るい選挙」推進作品コンクール入選作品
淡路小学校　宅島めぐみさん

立候補予定者説明会

千代田区長選挙の「立候補届出日」は、1月24日(日)です。

区選挙管理委員会では、千代田区長選挙に立候補を予定している方に対し、立候補届出手続きなどに関する説明会をつぎのとおり開催します。

とき　12月12日(土)午後1時30分～
会場　区役所10階会議室
※投票所、不在者投票、投票所入場券の発送などは、次号でお知らせします。
問合せ　選挙管理委員会事務局

平成4年 第4回区議会定例会が開会

第4回区議会定例会が、11月26日(木)から開かれています。この定例会では、「平成4年度一般会計補正予算第4号」、「平成3年度各会計歳入歳出決算の認定について」などの議案が審議されています。

問合せ　総務課文書係、区議会事務局

外国人の皆さんへ「外国人登録制度」がかわります

平成5年1月8日から「外国人登録制度」がつぎのように変わります。

▼永住者・特別永住者の方は、指紋押なつ制度が廃止され、次回の登録切替の際には、署名・家族事項を登録することになります。

▼外国人登録用写真のサイズがこれまでと変わります。

問合せ　くわしくは、戸籍課住民記録係へ。

麹町・神田保健所 歯の矯正相談（予約制）

無料

麹町・神田保健所では、幼児、小・中学生を対象に、専門医による歯ならびなどの矯正相談を行います。

とき・会場
麹町保健所（平河町2－7－4）＝12月21日(月)
神田保健所（神田錦町3－10）＝12月18日(金)
※時間はいずれも午後1時30分～3時
申込み　麹町保健所予防課（☎3221－1311）
神田保健所予防課（☎291－3641）

老人ホームのことは――ご相談ください

区では、自宅での生活が困難な高齢者が、本人の意思と家族の同意により、「養護老人ホーム」、「特別養護老人ホーム」へ入所するときのご相談やお世話をしています。

相談の対象

▼ひとり暮らしの高齢者で、将来の生活に不安をもっている方や、住居に困っている方。

▼高齢者で心身に障害があり、日常生活に常時介護が必要であるが、自宅で介護が受けられない方

▼高齢者のご家族などで、十分介護ができず悩んでいる方

※老人ホームの種類、入所条件などはお問い合わせください。

問合せ・相談窓口　高齢者福祉課相談係

国民健康保険

■**療養費の支給制度**

国民健康保険に加入されている方が、つぎのような理由で医療費を全額病院などへ支払ったときは、世帯主の申請により、国保で決められた基準額の7割または8割が、支給されます。

◎**保険証の不携帯など**
緊急、やむを得ない理由で、保険証を持たずに治療を受けた場合や、国保を扱っていない病院などで治療を受けたとき。

◎**医療用補装具代**
コルセット、ギプスなど、医師が治療に必要と認めたとき。

◎**柔道整復師などの施術代**
医師の指示で、あんまやハリなどの施術を受けたり、骨折や捻挫などで柔道整復師の施術を受けたとき。

◎**看護料**
基準看護以外の病院や、自宅で、付き添い看護を受け、その必要があると医師が認めたとき。
なお、在宅看護の看護補助者や、通常の身の回りの世話をする看護人、家族などは、支給の対象になりません。

◎**移送費**
歩行不能または困難な患者の入院・転院などのために、車を利用しなければならないと医師が認めたとき。

※申請には、申請書のほか、医師の同意書などが必要です。

問合せ　国保年金課管理係

国民年金

■**受給者のみなさん**
こんなときは届け出を

国民年金を受けている方が、住所や年金の受取先を変えたときは、住所地の社会保険事務所へ届け出が必要です。届け出が遅れると、支払通知書が届かなかったり、振り込みができないことがあります。

また、毎年誕生月には、「年金受給者現況届」を提出することになっていますので、誕生月の月末までに必ず提出してください。「現況届」が期限内に提出されない場合には、年金は停止されます。

なお、老齢福祉年金などの受給者は、提出期限などが違いますので、ご注意ください。

問合せ　国保年金課国民年金係

税金などのご案内

納期のお知らせ

固定資産税、都市計画税第3期分の納期は、12月28日(月)です。

4月にお送りした納付書で、お近くの銀行、信用金庫などの金融機関、郵便局または都税事務所でお納めください。

問合せ　千代田都税事務所（☎3252－7141）

税金をまだ納めていない方へ

すでに納期が過ぎた特別区民税・都民税、軽自動車税をまだ納めていない方は、至急最寄りの区役所、出張所で、お納めください。納付書などが必要な場合は、ご連絡ください。

問合せ　税務課納税係

口座振替のご利用は――預金残高にご注意ください――

特別区民税・都民税、固定資産税、国民健康保険料などの納入には、口座振替のご利用ができます。納入の振替日（納期限日）に預金不足などにより口座振替ができないと、後日、銀行などの窓口で納めていただくことになりますので、振替日の預金残高には、ご注意ください。

問合せ　税務課納税係、国保年金課、千代田都税事務所

区民のみなさんの"生の声"が寄せられました。

区政懇談会から

区長をはじめ、区の幹部が直接各地域に出向き、区民の皆さんの声を聞き、区政に反映させていく「区政懇談会」。今年も、10月12日から各区民会館（7会場）で行われました。

この懇談会は、第1部と第2部に分けて行い、第1部では「千代田区新基本構想―21世紀をめざしたまちづくり―」について、区から説明を受けた後、「まちづくり」や「人口問題」などについて、さまざまな意見・提案をいただきました。

また、第2部では区政全般について自由に発言をいただいたところ、「相続税」や「公共施設適正配置構想」などについて、活発な意見や提案が寄せられました。

今号では、その中の一部をご紹介します。

問合せ　広報課広聴相談係

新基本構想

問 基本構想では人口5万人としているが、なぜ5万人なのですか。

答 この構想は、今住んでいる方に楽しみながら引き続き住んでいただくための施策を推進することを基本としています。

しかし、今のままでは10年後は3万人をも切ってしまうと予測されています。これではコミュニティーが崩壊し、自治体としての存立基盤を揺るがしかねない状況になり、また、市としての要件を欠くことにもつながります。

わたしたちのまち〝千代田〟のためには少なくとも人口5万人を確保し、人の住むまち、住めるまちを実現することが大切であると考えています。

問 バブルがはじけ、国や都では税収減により計画の変更をせまられていますが、「新基本構想」の計画化のための予算措置は可能ですか。

答 「新基本構想」は、21世紀を展望し、都心にふさわしい、世界に誇れるまちとして、定住人口の回復を図るとともに、区民生活と都市機能との調和のとれたまちの実現を基本として、区政運営を進めるためにもっとも重要な構想です。

したがって、この構想の具体化を図る「基本計画」の策定については、創意工夫し財源の確保を図り、そして、その推進に努めていきます。

公共施設適正配置構想

問 なぜ、歴史と伝統のある区立学校を減らさなければならないのですか。

答 教育条件の整備については、今までの歴史と伝統を踏まえていくことが大切です。

小規模教育にもプラスの面はありますが、運動会・学芸会などの学校行事や教室に活気を取り戻し、子どもたちの社会性を育てていくためには、適正な規模の学級・学校数でなければなりません。

平成13年には、児童・生徒数は、約2分の1に減少すると推測されます。

また、区域外就学児の受け入れは、全国や東京都全体の児童数が減少する中で、従来通りの形ではできないものとの見通しもあります。

このような状況の中で、教育条件の向上と、本区の存亡をかけた人口回復、まちづくり対策を進めていくため、公適配構想の中で全区的観点から学校の適正な規模・配置を見直したものです。

問 今、学校問題で反対運動がおこっているが、千代田区の教育の内容が低下していることを現実に見ているので、新しい教育内容を取り入れ、充実した教育を21世紀に向けて実行していただきたい。

答 人口減少とともに学校規模が縮小し、さらにこの傾向が今後とも続いていく状況の中では、これまでの千代田区の高い教育水準を維持していくことは非常に難しいことです。

今回、教育条件を整備するため、学校の数の見直し等、適正規模・適正配置の推進を打ち出しました。

21世紀を担う子どもたちのより良い教育条件・教育環境をできるだけ早く改善し、良い教育を子どもたちに提供していくために、区民の方々の幅広いご理解・ご協力を得ながら推進していきたいと考えています。

問 公適配構想によると、小学校14校が8校になるが創立以来の写真など、貴重な資料をどのようにするのですか。

答 学校と協力し、既にどういう資料などがあるかというリストアップは完了しています。これをどのように保存していくかは同窓会・PTA・学校にいろいろ考えがあると思います。各学校の実情にあわせて、保存・伝承していきます。

相続税

問 住民がどんどん減っていくので、具体的で大幅な相続税の減税をお願いしたい。

答 区としても、相続税の問題は議会とともに取り組んでいます。

都心区は同様の悩みを持っているので、昨年の11月、千代田・中央・港・新宿の4区の区長連名で、大蔵大臣をはじめ関係機関に要請しました。また、千代田区議会としても議会が開催されるたびに、関係機関に意見書を提出しています。

23区の区長会でも、重点事項として、相続税の問題を取り上げて国に要請しています。

また、10月1日には、連合町会長協議会と区議会の共催で、「相続税軽減を求める千代田区民総決起大会」が行われ、国に対し要請したところです。

今後とも、国や都に対し、粘り強く機会あるごとに要請するとともに、世論にも訴えていきます。

問 バブル経済の崩壊により、地価の実勢価格が大幅に下がって路線価より低い状態にある。相続税の減税も必要だが、バブルによって跳ね上がってできた地価を、現状に合わせて評価しなおす、ということに力を注いでもらいたい。

答 路線価や公示地価は、1年に1回しか評価をしないので、昨今のように実勢価格の方が低くなってしまったという話は多く聞いています。

10月1日の「相続税軽減を求める千代田区民総決起大会」で、公示地価の影響を受けないよう特別の評価制度を制定して欲しいと国に対し要望を出しました。

なお、現実に価格が下がっていることがはっきりすれば、何らかの形で税務署が相談にのるということなので、ぜひ、相談してみてください。

中小企業

問 景気が低迷しており、中小企業を取り巻く現状は厳しい状況にある。融資制度など、中小企業振興対策の充実に力を入れてほしい。

答 商工融資あっ旋制度については、今年の10月から預託金を積み増ししてさらに貸し付け枠を拡大しました。

また、区の利子補給も小規模企業に対しては0.5%上積みをして、3%とし、6%のうち本人負担は3%ですむように充実させました。

今後は、中小企業振興公社の設立や商店街振興のための環境整備など積極的な施策をたて、実行していきます。

区民体育大会

問 区民体育大会に参加するにあたり、人口の減少や高齢化により選手を集めるのに四苦八苦した。実際にやってみると、凄くパワーがあり良かったとは思うが、最後の種目が終わるまで参加者を引き止めるためにいろいろ気をつかった。

体育大会も30回を迎え、一つの節目なので今後の運営などについて考えてほしい。

答 区民体育大会は、地域の親睦や活性化のために行っているが、人口が少なくなり参加者を集めるのが大変であることは聞いており、今までのような形でこのまま進めていけるかどうか考えてます。

この体育大会には、得点競技があるので、他の自由参加のスポーツフェスティバルや、イベントのようなものと比べると、盛り上がりや地域の連携を強める要素を持っています。

また、大会を見学していた他区の町会長から、区民が一堂に会して行うということはすばらしいと言われ、良い面もあると思っています。

今後、いろいろな機会をとらえて、どのように運営したらよいか、皆さんのご意見を聞き、検討していきます。

心に残るひとときを 成人の日のつどい ～千代田区公会堂で～

区では、新成人になられる方たちへの記念として、成人の日のつどいを行います。

対象となるのは、昭和47年4月2日～昭和48年4月1日までに生まれた方です。

お友達とお誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

とき　平成5年1月15日㈷午後1時開会

会場　千代田区公会堂（九段南1―6―17）

内容　式典と講演

問合せ　生涯学習振興課

みんなで ひらく 21世紀へのとびら

公共施設適正配置構想

皆さんは、いまの千代田区をどう思いますか。

私たちのまち千代田区は、長い歴史のなかで、みんなが手をとりあって、活気とにぎわいのあるまちに育ててきました。そして、東京の中心に生活することの素晴らしさを味わえるまちとして発展してきました。

ところが、現在、千代田区には、業務機能の一極集中などの影響から、“生活するまち”としては、さまざまな問題が生まれています。特に、夜間人口は４万人を下回り、コミュニティの衰退が心配され、区民の皆さんの毎日の生活にも色々な影響を与えています。

人が住まないまちは、まちではありません。歴史と伝統につつまれたこの千代田区を「住み、住み続けられ、住んでいて良かった。」と思えるまちにすることが、今、最も強く求められています。区民の皆さんが千代田区に住み続けられるようにするためには、新しい発想と行動力で、私たちのまち千代田区をつくりあげていく必要があります。

新しい千代田区をめざす公共施設適正配置構想とは、こんな構想です。

千代田区は、高齢化、高度情報化、国際化など急激な社会の変化に対応したまちづくりの実現や、区民サービスの充実が求められています。

区では、このような状況のもとで、定住人口を５万人に回復するとともに、区民の皆さんの生活と福祉の向上、そして次代を担う子どもたちのための教育環境の充実を図っていくため、昨年の12月20日に「公共施設適正配置構想」を発表しました。

この構想は、出張所、福祉施設、小・中学校など、区内の公共施設のすべてを見直し、どんな施設が必要で使いやすいのか、まちが元気になるのか、安心して暮らしていけるのかなどを考え、つくりあげたものです。こうして、地域の活性化の拠点ともなる公共施設の再配置や整備を進めていくことにより、定住人口の回復とともに、一層魅力あるまちの実現につながると考えています。

公共施設適正配置構想に関するご意見・お問合せは…

公共施設適正配置推進本部事務局
☎3264-0151　内線2171・2181

子どもたちにすばらしい教育を！

今、千代田区の学校で
少し、１学年１学級のい
が増加し、１学年の人数
スも生じています。

こうした傾向は、都心
的な出生率の低下に伴い、
体にわたって急速に広が
されます。学校が小規模
校行事などの教育活動が
子どもたちの社会性の育
大きな問題が生じてきま

子どもたちの健全育成
今、よりよい人間形成の
性を伸ばすうえからもよ
い、互いに認め、励まし、
とのできる環境が必要で

この構想で、全区的な
適正規模化・適正配置さ
ラス替えなどによる新し
会いの機会も増え、大勢
携協力を通じて一層たく
っていくことが期待され

また、新たに改築され
の時代を迎えた今、地域
化・スポーツの場として
備します。

来年４月、14の小学校
８校(園)としてスタート
培われてきた各学校の歴
学校」に引き継がれ、夢
向けて、一層発展してい

子どもの人数が減
る“単学級校”
0人を下回るケー

の人口減少や全国
今後、千代田区全
ていくものと予想
すると、学習や学
限されるとともに、
という面において

強く叫ばれている
には、個性や適
くの友人と出会
力け合っていくこ

京から区立学校が
ことにより、ク
教師や友人との出
中で切磋琢磨、連
い人間として育
。

学校は、生涯学習
さんの身近な文
活用できるよう整

力稚園は、新たな
す。これまでに
伝統は、「新たな
大いなる未来に
のと考えます。

都心に住み続けられる住宅を！

千代田区では、若年・中堅ファミリー層の方々が転出せざるを得ない場合が多く見られます。

このような方々にも引き続き住んでいただくために、区民住宅を建設します。

この住宅は、区営住宅の収入基準を上回る世帯のうち、年間収入がおよそ1000万円程度までのファミリー層で、住宅に困っている方々を対象とします。また、人口回復に向けて、区民以外の方も一定の条件のもとに対象としていきます。

住宅は、２ＤＫを中心に３ＤＫ・１ＤＫも供給し、単身からファミリー世帯まで幅広く対応できる規模を考えています。

家賃は、世帯の収入に応じ、収入の25％を限度に決定していきます。

募集・入居の時期は、早いもので平成７年度ないし８年度に入居できるように、一日も早い実現に向けて努力します。

この他にも、区営住宅、高齢者集合住宅などの建設を進め、数多くの良質な住宅の供給をめざします。

また、本年９月、住宅付置制度などを創設し、民間の方々にも協力を求め、より多くの住宅の確保を図っていきます。

魅力あるまちづくりを！

千代田区では、区民の皆さんが、集い、ふれあい、楽しく使える施設づくりを進めています。限りある土地なので、大勢の方が使えるよう工夫します。

公共施設適正配置構想は、区民の皆さんに必要な施設を必要な場所に、基金（貯金）等を使って建設をすすめるものです。

このような施設づくりに向け、すでに特別養護老人ホーム、区民ホール、住宅を中心とした施設を一番町で建設に着手しています。

21世紀には、人口が５万人以上になり、まちは“元気一杯”で区民の皆さんは都心の生活を楽しみ、安心して心豊かに暮らせるそんなまちになっています。

千代田区は今、住んでいる方にも、これから住もうとする方にも、住んでいて良かったというまちづくりを目指します。

自らのまちを自らの手で!!

心と心のふれあうまちづくりのために、区民の皆さんの一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

区民健康マラソン

お知らせします

区の家計簿
―財政状況の公表―

平成４年度上半期(平成４年４月１日～９月30日)

本区の財政の実態を、区民の皆さんに正しく理解していただき、区政により一層のご協力をお願いするため、毎年２回財政状況の公表を行っています。

今回は、平成４年度上半期（平成４年９月30日現在）の財政状況をお知らせし、あわせて平成３年度決算の概要をお知らせします。

問合せ　財政課

平成４年度一般会計予算の概要

一般会計

平成４年度予算執行状況

歳入
予算現額 431億　528万9千円
収入済額 230億1,405万6千円
収入率 53.4%

歳出
予算現額 431億　528万9千円
支出済額 153億1,875万2千円
支出率 35.5%

※予算現額には、前年度からの繰越明許費を含みます。

419億6,847万7千円

平成４年度予算は、千代田区実施計画を具体化するために、その事業について予算化するとともに、特に緊急課題である定住人口対策の積極的な推進を図りました。また、高齢者福祉の充実を図るべく、特別養護老人ホーム、シルバーピアの建設等区民福祉の総合的向上をめざし、当初398億9,336万7千円を計上しましたが、新たな行政需要の増加により補正を行い、総額419億6,847万7千円となりました。

(補正予算の主な事務事業)

- 区民・区営住宅建設費……238,080千円
- 教育条件整備の推進経費……642,744千円
- 小学校・中学校建設費……257,000千円
- 総合文化施設建設費……102,600千円

区民負担および区民サービス

	一人当たり	一世帯当たり
歳出予算額	986,278円	2,205,100円
うち区民税負担額	339,645円	759,372円

※歳出予算額の基礎は９月末予算現額・区民税負担額の基礎は９月末現年課税分調定額・人口及び世帯は９月末現在

平成４年度特別会計予算

国民健康保険事業会計

平成４年度予算執行状況(予算規模18億6,913万9千円)

歳入
収入済額 9億3,909万8千円
収入率 50.2%

歳出
支出済額 6億1,837万9千円
支出率 33.1%

老人保健特別会計

平成４年度予算執行状況(予算規模33億6,538万1千円)

歳入
収入済額 14億4,128万2千円
収入率 42.8%

歳出
支出済額 13億5,315万9千円
支出率 40.2%

区有財産　平成４年９月末現在

株券・債券	株券、債券等 15億8,411万円	建物	学校、保育園、公会堂、福祉会館、高齢者センターなどの建物 226,716㎡
基金	街づくり基金 217億5,839万円 住宅整備基金 111億3,968万円 教育施設整備基金 136億8,199万円 区民福祉厚生基金 117億2,203万円 財政調整基金 26億3,191万円 非常災害対策基金 2億7,072万円 地域福祉活動支援基金 1億3,910万円 用品基金 800万円	土地	学校、保育園、公会堂、福祉会館、高齢者センター、公園などの土地 230,532㎡

※工作物および物品は省略

千代田区債

区では、千代田区債を発行し、財政運営の一端を補っています。

区が公共施設の建設や土地を購入する場合などには、一時に多額の経費がかかるため、単年度の経常的な収入ではまかないきれません。

そこで千代田区債(地方債)を発行し、必要な資金を調達しています。また、区債には施設建設経費を、将来その施設を利用する人々にも負担していただくという、世代間の負担の公平を図るという機能も有しています。平成４年度上半期千代田区債の発行はなく、現在高は右表のとおりです。

発行目的	平成４年９月末現在高
総務債	4億1,748万2千円
民生債	3億6,475万8千円
衛生債	3億9,159万9千円
産業経済債	2億4,607万5千円
土木債	4億6,988万2千円
教育債	14億7,856万1千円
合計	33億6,835万7千円

平成３年度決算のあらまし

一般会計決算

平成３年度決算は、下記のとおり、歳入総額612億4,425万2千円、歳出総額580億988万6千円、差引額32億3,436万6千円となりました。そのうち、翌年度へ繰り越すべき財源を除くと26億3,935万4千円の余剰金が生じました。

―決算収支表―

区分	平成３年度
歳入総額　A	61,244,252千円
歳出総額　B	58,009,886千円
形式収支　C＝(A－B)	3,234,366千円
翌年度へ繰り越すべき財源　D	595,012千円
実質収支　E＝(C－D)	2,639,354千円

―決算状況―

【歳入】

款	(千円) 予算現額	(千円) 収入済額	(%) 収入率	(%) 構成比
特別区税	19,244,695	19,570,501	101.7	32.0
地方譲与税	4,313,619	4,365,149	101.2	7.1
特別区交付金	19,100,000	19,359,858	101.4	31.6
使用料・手数料	1,106,539	1,127,862	101.9	1.8
国庫支出金	1,490,622	969,971	65.1	1.6
都支出金	767,839	790,614	103.0	1.3
繰入金	3,778,284	3,228,168	85.4	5.3
その他	11,641,604	11,832,129	101.6	19.3
合計	61,443,202	61,244,252	99.7	100.0

【歳出】

款	(千円) 予算現額	(千円) 支出済額	(%) 支出率	(%) 構成比
議会費	565,084	549,971	97.3	0.9
総務費	7,509,436	7,188,730	95.7	12.4
民生費	5,592,184	5,217,016	93.3	9.0
衛生費	1,765,634	1,650,809	93.5	2.9
産業経済費	1,763,575	1,700,630	96.4	2.9
土木費	17,428,972	15,404,670	88.4	26.6
教育費	6,901,982	6,614,289	95.8	11.4
その他	19,916,335	19,683,771	98.8	33.9
合計	61,443,202	58,009,886	94.4	100.0

平成３年度の主な事業

【人口対策と区民主体による魅力あるまちづくり】
1 リサイクル情報の登録・提供 1,039千円
2 電気自動車の購入 2,659千円
3 透水性舗装等維持 12,491千円
4 街路樹・緑地帯の整備 6,747千円
5 カラー舗装道路の整備 609,826千円
6 橋梁の修景 50,000千円
7 公衆・公園便所の改良・整備 153,363千円
8 土地利用現況調査 9,988千円
9 駐車場整備基金貸付金 435,000千円
10 都心居住国際シンポジウム 48,000千円
11 西神田地区都市活力再生事業 13,234千円
12 建築物共同化住宅整備促進事業 180千円
13 都市景観形成方針の策定 11,683千円
14 住宅基本計画策定等 35,965千円
15 住宅建設用地の購入 7,810,151千円
16 高齢者集合住宅の建設
(一番町総合公共施設建設経費に含む)
17 建築計画誘導施策の検討 6,551千円

【高齢化社会への対応と区民福祉の充実】
1 福祉住み替え等家賃助成 1,530千円
2 寝具の乾燥消毒 1,085千円
3 痴呆性高齢者短期保護 3,276千円
4 心身障害者通所訓練事業助成 4,532千円
5 一番町総合公共施設の建設 238,660千円
6 保健・健康意識調査 4,009千円
7 健康フェスティバル 1,258千円

【地域に根ざした教育と個性豊かな区民文化の創造】
1 教育広報紙の発行 4,925千円
2 新学習指導要領による教材整備 45,582千円
3 ふれあい給食 1,262千円
4 軽井沢少年自然の家　第２期整備 266,145千円
5 日本語学級 2,081千円

【地域特性を生かした商工業の発展と活力あるまちづくり】
1 商工振興方針の普及 1,190千円
2 商工融資事業 1,221,393千円
3 商工だより発行 1,335千円

【情報化社会への対応と区民参加の促進】
1 広報千代田 81,292千円
2 外国人向け生活情報誌、区紹介ビデオ 10,916千円
3 外国人との懇談会 629千円
4 新長期総合計画の策定 11,925千円
5 公共施設適正配置構想の策定 4,371千円
6 コミュニティ振興公社の設立 300,799千円
7 国際化施策の推進 10,697千円
8 公共施設利用システム導入準備 19,364千円
9 (仮称)昌平橋会館の建設 173,873千円
10 基金新規積立 13,700,000千円

国民健康保険事業会計決算

老人保健特別会計決算

図書館オンライン化へ向けて

区内図書館が休館に

現在、図書館では、受付時間の短縮や貸し出し資料数の増加などサービス改善のため、各館業務の電算化・オンライン化を、平成5年4月13日(火)実施に向けて進めています。

この作業のため、つぎの日程で休館しますので、皆さんのご協力をお願いします。

なお、千代田図書館3階の閲覧室は、午前9時から午後5時まで利用できます。ただし、図書資料の閲覧や貸し出しは行いません。

施設名	休館日
千代田図書館	3月16日(火)～4月12日(月)
四番町図書館	1月5日(火)～2月1日(月)
ちよだパークサイドプラザ区民図書室	1月16日(土)～31日(日)

問合せ　千代田図書館☎3264－0151、四番町図書館☎3239－6357、ちよだパークサイドプラザ区民図書室☎3864－8931

施設だより

ちよだパークサイドプラザ ☎3864－8931

■**プラザこども劇場**　12月16日(水)午後2時～「ばけものづかい」、「手品」、「南金玉すだれ」

人形劇団ポポロによる楽しい劇です。お母さんも一緒にご覧ください。

児童館

●**一番町児童館**　☎3230－0866

☆**観劇会**　12月16日(水)午後2時30分～、人形劇団プークによる「くるみわり人形」、「こやぎとオオカミ」

●**四番町児童館**　☎3234－3084

☆**なんでも発表会**　12月12日(土)午後3時～

☆**映画会**　12月15日(火)午後3時～、「赤毛のアン（新作長編）」、16日(水)午後3時～、「赤毛のアン・クリスマスのコンサート」

●**富士見児童館**　☎3262－1040

☆**料理会「フルーツタルトで楽しいクリスマス」**　12月24日(木)午後1時30分～、12月7日(月)から、小学校1年生以上30名まで受け付けます。

●**西神田児童館**　☎3294－0631

☆**観劇会**　12月12日(土)午後2時30分～、高津人形座「やまんばとうしかた」こわくておもしろいよ。おともだちといっしょにみにきてね！

☆**料理会**　12月16日(水)午後2時～、「クリスマスケーキをつくろう！」。小学校3年生以上先着15名募集。

☆**公園であそぼう!!「鬼あそび」**　12月22日(火)午後3時30分～、錦華公園で。

●**神田児童館**　☎3253－6021

☆**クリスマスパーティー・マジカルアドベンチャーツアー**　12月12日(土)午前10時～午後3時。お昼づくりと館内アドベンチャーツアー、その後ゲームにピザパーティー。小学校1年生以上先着50名まで、申し込み受け付け中！

千代田図書館 ☎3264－0151

■**土曜映画会**

とき　12月12日(土)午前10時～

会場　ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)

作品　「アンパンマン－まじょのくにへ」、「銀河鉄道999－雪の都の鬼子母神」、「ミッキーマウスのメリークリスマス」

四番町図書館 ☎3239－6357

■**日曜映画会**

とき　12月6日(日)午後2時～

作品　「ダンボ」

いんふぉめーしょん

■**ファミリーバザール**

東神田2丁目、岩本町3丁目一帯の問屋さんなどが、衣料品・日用雑貨を一般の方に卸価で販売します。

とき　12月11日(金)～13日(日)、19日(土)、20日(日)の時間はいずれも午前10時～午後6時

問合せ　同事務局（☎3238－1991）へ。

■**年賀状の差し出しはお早めに！**

郵便局では、年賀状を元旦にお届けするよう準備を進めていますが、年末押しせまってお出しになられると、元旦に届かない場合があります。

年賀状は、12月24日(木)ごろまでにお出しください。

なお、12月15日(火)～24日(木)に年賀状をお出しいただいた方の中から、抽せんで5千名の方に、素敵なプレゼントをお贈りします。

問合せ　プレゼントの応募方法など、くわしくはお近くの郵便局へ。

粗大ごみはお早めに！

粗大ごみの収集は、年末年始になると大変混みあいますので、お早めにご連絡ください。

なお、地域によって年内に収集できる最終連絡日が異なりますので、ご注意ください。

連絡・問合せ　麹町清掃事務所（☎3214－2241）、神田清掃事務所（☎3251－0566）

年末年始の区の窓口

区役所の窓口は、12月28日(月)で終わり、1月4日(月)から始まります。

区の各施設の年末年始の休館は、別表のとおりです。

問合せ　総務課総務係

区民相談室の各種相談は…

交通事故相談、一般相談は、12月28日(月)に終わり、1月4日(月)から開始します。

なお、法律相談は1月13日(水)、税務相談は1月14日(木)から行います。

区民集会室2月分利用申込は…

区民集会室の2月分の利用申し込みは、1月5日(火)から受け付けます。

問合せ　各出張所

保養施設の利用受付は…

箱根千代田荘、湯河原千代田荘、嬬恋自然休養村、軽井沢少年自然の家の12月30日(水)～1月5日(火)の予約をしている方は12月22日(火)までに、受け付けや取り消しの手続きを、区役所3階区民課保養施設係または出張所・パークサイドプラザで済ませてください。

戸籍の届出関係は…

年末年始の出生、死亡、婚姻などの戸籍関係の届け出については、本庁舎の夜間受付窓口（地下1階）で、日直者がいつでも受領します。

問合せ　総務課総務係

保健所の業務は…

保健所の業務のうち、一般の相談、検査などで28日(月)以前に終わるものや、1月4日(月)には実施しないものもありますので、ご注意ください。

問合せ　麹町保健所（☎3221－1311）、神田保健所（☎3291－3641）。

外濠公園総合グラウンドの休場は…

グラウンド（野球場・競技場）＝12月25日(金)～平成5年3月31日(木)

テニスコート＝12月25日(金)～1月5日(火)

問合せ　公園河川課工務係

▼年末年始の休館一覧表　　＝休館日

施設名＼月日	12/26(土)	27(日)	28(月)	29(火)	30(水)	31(木)	1/1(金)	2(土)	3(日)	4(月)	5(火)	6(水)
区役所	■	■		■	■	■	■	■	■			
出張所	■	■		■	■	■	■	■	■			
ちよだパークサイドプラザ			■	■	■	■	■	■	■	■		
〃 プール			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
千代田区公会堂			■	■	■	■	■	■	■			
産業会館		■	■	■	■	■	■	■	■	■		
児童館		■	■	■	■	■	■	■	■	■		
高齢者センター		■	■	■	■	■	■	■	■	■		
富士見福祉会館		■	■	■	■	■	■	■	■	■		
麹町・神田保健所	■	■		■	■	■	■	■	■			
千代田図書館		■	■	■	■	■	■	■	■	■		
四番町図書館		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
四番町歴史民俗資料館			■	■	■	■	■	■	■	■		
九段・内神田社会教育会館			■	■	■	■	■	■	■	■		
総合体育館			■	■	■	■	■	■	■	■		
教育研究所	■	■		■	■	■	■	■	■			
福祉バス		■	■	■	■	■	■	■	■	■		

木枯らしにさらされたお肌に お風呂屋さんのゆず湯

12月21日(月)は冬至です。区では、区内のお風呂屋さんのご協力を得て、「ゆず湯」を行います。

小学生以下は無料で入浴できます。どうぞご家族おそろいでゆず湯をお楽しみください。

※営業時間はお風呂屋さんによって異なります。

区内の公衆浴場　稲荷湯（内神田1－7－3）、梅の湯（神田神保町2－8）、お玉湯（岩本町2－2－14）、バン・ドウーシュ（麹町1－5－4）

問合せ　保健衛生部管理課